

3月定例議会

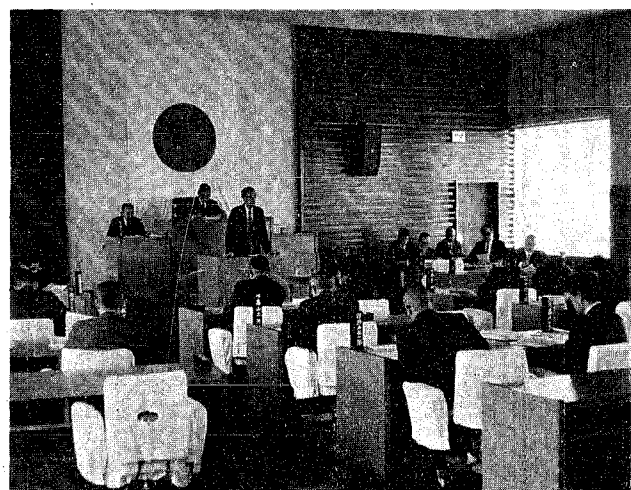
本年度の予算成る
一般総額で五億一千八百万円

昭和四十八年度第一回小須戸町議会は三月十二日招集され、会期一週間で昭和四十八年度一般会計予算をはじめ議会及び特別職の報酬引上げ、妊産婦、乳児の医療費助成、新津地域土地開発公社の設立等三十四議案を上げ、町長の施政方針演説、一般質問のあと全議案を原案どおり可決して閉会しました。

町長の施政方針演説から
今日の社会状況、世論の動向から勘案しまして施政の基調を社会福祉優先として予算を編成いたしました。

新年度予算の総額は五億一八、七五九千円で前年比二・三・三の増となりましたが、これは「町づくり基本構想」に基づく実施計画を骨子としたもので次の事項を重要施策といたしました。

- 一、社会福祉施設整備と事業
- 二、幼児、学校教育の施設
- 三、生活環境整備と開発事業
- 四、道路改良、舗装並びに都市
- 五、山の手児童公園の建設
- 六、市街路の整備
- 七、下水路の整備
- 八、山の手児童公園の建設



町長の施政方針演説から
今日の社会状況、世論の動向から勘案しまして施政の基調を社会福祉優先として予算を編成いたしました。

二、ごみ収集手数料の無料化と全戸収集
四、行政事務の効率化
五、物品の集中管理
六、土地開発公社の設立
七、行政広報「町だより」の発行
八、新年度予算の概要
九、四十八年度予算の概要
十、新年度予算は前述のとおり、前年比二・三・三の増の五億一八、七五九千円となり、四十七年度当初と比較して大きな伸び率となりました。才入では町税一八〇〇万円、交付税三〇〇〇万円、国庫支出金三〇〇〇万円、町債二〇〇〇万円の増が主たるもので、才出では民生費二四〇〇万円、土木費四四〇〇万円、教育費一三〇〇〇万円の増が主たるもので環境整備、福祉拡大がめだちます。

横水保育所の新設について
現在の季節保育所は、腐朽甚だしく危険を感じており、新築し認定保育所とすることになっておりますので、定員六〇名で申請し実施する方針です。

米の生産調整について
本年も減産目標四五四屯の通知を受けております。これは前年通り農業団体と協議して実施する方針です。

土地開発公社の設立について
地方自治体が、その地域の開発と住民生活の環境整備のため、公共用地の取得とその拡大を図る必要から新津市、亀

歳入歳出予算事項別明細書

（歳入）			（歳出）				
款	本年度予算額	前年度予算額	比較	款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 町方譲与税	115,544	97,044	18,500	1. 議会費	16,710	12,247	4,463
2. 自動車取得税交付金	3,500	1,000	2,500	2. 総務費	63,453	52,873	10,580
3. 地方交付金	3,500	3,000	500	3. 民生費	78,739	54,945	23,794
4. 交通安全対策特別交付金	212,830	177,540	35,290	4. 衛生費	34,497	33,005	1,492
5. 分担金	550	405	145	5. 農林水産業費	21,344	28,811	△7,467
6. 分担金及び手数料	8,141	8,255	△114	6. 商工費	19,972	19,020	952
7. 国庫支出金	9,615	11,473	△1,858	7. 土木費	133,192	89,019	44,173
8. 県支出金	56,424	26,089	30,335	8. 消防費	23,204	17,645	5,559
9. 財産収入	12,090	13,800	△1,710	9. 教育費	99,405	85,570	13,835
10. 寄附金	2,312	1,819	493	10. 公債費	27,193	26,478	715
11. 繰入金	1,272	2,047	△775	11. 諸支出金	50	10	40
12. 繰入金	100	100	△	12. 予備費	1,000	1,000	0
13. 繰入金	100	6,500	△6,400				
14. 諸収入	48,281	47,151	1,130				
歳入合計	44,600	24,400	20,200	歳出合計	518,759	420,623	98,136

田町、横越村、小須戸町の四市町村で「新津地域土地開発公社」を設立して公用地の拡大推進を図るものであります。国保税の引上げ
社会福祉政策の拡大から国保制度の体質に大きな変化が予想されますが給付費の自然増は大体二〇％と見込まれ本

年度は一般会計から二四〇〇千円を繰出す予定ですが、なお九割の増税は最少限のものであります。公営住宅の建設
四十八年度建設には用地の確保が必要でありますので、土地開発公社からの買収を考えております。

対話で明るい生活を

むづかしい青少年の扱い
例年、三月から四月にかけての学期末は、進学や就職試験のシーズンにあたるため、少年自身はもろもろ、家庭でもなにかと心配ごとや悩みごとの多い時期です。

この時期の少年たちは、次のような精神的動揺から、窃盗、飲酒、喫煙、不純な遊びなどの非行や家出におちいりやすくなります。

○進級する児童、生徒にとっては、はっきりした目標が定まらない。
○就職がきまったり、入学試験

水道事業分担金徴収条例の定めるところにより、四月一日から新規格水施設の申込者から一時納付の方法で分担金を頂きます。分担金は、加入者の増加、市街地の拡大、生活環境の改善などで水使用の増加に対応するため、浄水場などの機能の改善、配水管の布設又は入替など建設改良の経費に充てられます。

量水器口径 分担額
一三口径 一万円
一五口径 二万五千元
二〇口径 四万五千元
二五口径 八万円
三〇口径 一六万円

水道加入者から分担金を徴収
(4)従前の規定により徴収した加入金は新条例による分担金とみなします。

非行に走らせたり、家出をさせたりしないよう、ふだんから子供の生活について十分気を配っておくようにしましょう。
(小須戸幹部派出所)



新入学(入園)おめでとう

今年の新入学(入園)者は次のとおりです。

小須戸小学校	二二八名
矢代田小学校	五六名
小須戸中学校	一九二名
小須戸幼稚園	四八名
小須戸保育園	一八〇名
第二保育園	二二二名
新保保育園	二二名
横水保育園	三八名

今年の新入学(入園)者は次のとおりです。

(1)五〇人以上は町長がその都度定める額とします。
(2)量水器の口径を増す場合は差額を徴収し、口径減の場合は差額は返還しません
(3)事業の遂行上不適当と認めらるるものについては施設しないことがあります。

交通共済に
家族そろって加入しましょう

申込み 町民生活課へどうぞ (住民係)

永年勤続で表彰
町職員として永年(二十五)年勤続した左記の職員が地方自治振興に尽くした功績で去る一月三十一日全国町村会長から表彰されました。

行政課長 川瀬盛之進
行政課参事 海津仁太郎
町民生活課長 星野信吾
収入役室主事 中村タミ

今月の保健だより

●乳児検診の時には母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

実施月日	時間	会場	対象	種別
4月3日	PM1:30~3:00	役場二階第三会議室	希望者	家族計画相談会
4月23日	〃	公民館	47年11月~48年1月生まれの保育担当者	離乳食指導会
4月27日	〃	役場第三会議室	47年9月~48年1月生まれの保育担当者	乳児検診